

男女共同参画いきいきセミナー

DVについて考える

ドメスティックバイオレンス

～ カウンセリングの現場から ～

H 2 1

1 / 1 7



フェミニストカウンセラー

杉本 志津佳 氏

ドメスティックバイオレンスとは
・夫や恋人等の親密な関係にある、
またはあった男性から女性に対して
振るわれる暴力 を言います

内閣府の調査によると、既婚女性のうち 3 分の 1 が夫から暴力的行為の経験があることが明らかになった。

暴力的行為の内容は、身体的暴力が 26.7%、心理的攻撃・脅迫が 16.1%、性的強要が 15.2%であり、そのいずれかの被害を受けた既婚女性が 33.2%となっている。

配偶者からの被害について、どこ(だれ)にも相談しなかった人の理由としては、

「相談するほどのことではないと思ったから」	(女性 45.2%、男性 69.7%)
「自分にも悪いところがあると思ったから」	(女性 39.3%、男性 44.7%)
「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらいいと思った」	(女性 29.8%、男性 5.8%)
「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」	(女性 26.2%、男性 7.9%)

暴力の種類

身体的暴力

性的暴力

精神的暴力

経済的暴力

その他の暴力

身体的暴力とは

殴る、ける、物を投げつける、タバコの火を押しつける、髪をひっぱる、殴るふりをしておどすなど。

精神的暴力とは

ののしる、からかう、無視する、交友関係や外出を制限したりチェックする、大切にしている物を壊す、「別れるなら自殺する、殺す」と言葉でおどすなど。

性的暴力とは

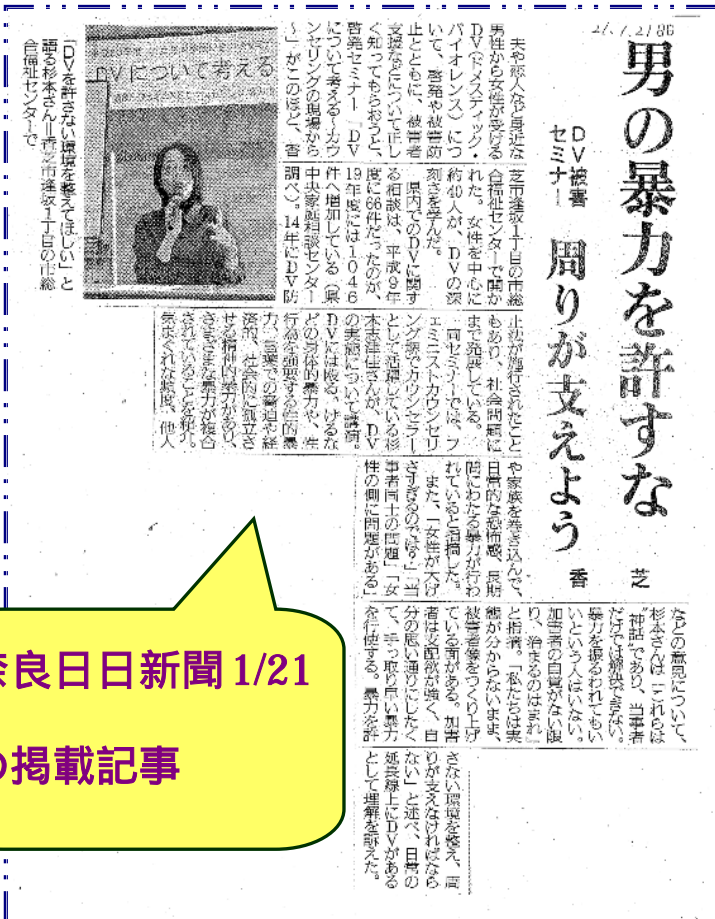
セックスの強要、避妊に協力しない、見たくないポルノなどをみせる、性的で侮辱的な言葉を言うなど。

経済的暴力

「誰のおかげで食べていけるんだ」という、生活費を渡さない、お金の使い方を細かくチェックするなど。

その他の暴力

子どもに暴力をふるう、「子どもをとりあげる」とおどす、使用人のように使う、家庭内の重要なことを自分ひとりで決めるなど。



カウンセリングの現場からの「生の声」を聞かせていただきました。



男女共同参画

悩みの相談室

ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。

あなたの気持ちに寄り添い
問題解決をサポートします。

相談
無料

秘密
厳守

- ・ 家族や職場、地域での人間関係
- ・ 生き方、身体にまつわる悩み
- ・ パートナーとの関係
- ・ 子育てや介護の悩み
- ・ 性の悩み

電話相談（予約不要・男性も相談可）

毎月第2火曜日 午前10時～午後4時
（祝日の場合は翌日）

専門相談員が、あなたの悩みや問題をお聞きします。

相談時間に、お電話ください。

電話 76 - 2001

女性法律相談（要予約・面接相談のみ）

毎月第4水曜日 午後1時～4時
（祝日の場合は翌日）

場所：総合福祉センター 相談室

女性の弁護士が、あなたの問題解決に必要な法律相談に応じます。

事前に電話でご予約ください。

ひとりで悩まないで、
まず相談を！！

お問い合わせ・相談のご予約

香芝市役所 人権・共同参画課

〒639-0292 香芝市本町 1397 番地

電話 0745-76-2001(内線 452)

F A X 0745-78-3830

e-mail jinken-kyoudou@city.kashiba.lg.jp